



貴事務所の関与先企業 株式会社 SCG印刷 (法人番号:7123456789012) 殿の
会計帳簿作成の適時性及び継続性並びに月次決算の実施日及び決算書と法人税申告書等の作成に関して
次の事実を証明します。

1. 「資料1：過去3年間における月次決算及び年次決算の状況」について

- ①TKC会員は「TKC全国会行動基準書」に基づいて、会計記録の適法性等を確保するため毎月、関与先
に出向き巡回監査することが求められています。貴事務所の実践状況は資料1のとおりです。
- ②「監査対象月」は貴事務所が巡回監査を行った会計期間、「仕訳数」は当月の試算表に計上された仕訳の
件数、「データ処理日」は月次決算が完了した日を示しています。
- ③「決算書に付した番号」(17行目)は、書面の「決算報告書」に付した番号で、これと同一の番号が印刷
されている貸借対照表及び損益計算書は、会計帳簿の期末科目残高と完全に一致しています。

(審査)

Y N

2. 「資料2：前期(第28期)の法人税申告書の作成状況」について

- ①TKCシステムは会計帳簿(仕訳帳・元帳・月次の試算表)及び決算書の作成、これに続く法人税申告書・
消費税申告書の作成、さらには国税と地方税の電子申告まで一気通貫となっています。
- ②前期の決算書に計上された「税引き後当期純利益(損失)」(資料1の18行目(A))と前期の法人税申告書
別表4の「当期利益又は当期欠損の額(1)」(資料2の2行目(B))とは完全に一致しており、貴関与先殿の法
人税申告書は当該決算書に基づいて作成されています。

3. 税理士法第33条の2に定める書面添付(「決算申告確認書」の提出)の実践について

TKC会員は「TKC全国会行動基準書」により、税務申告書の提出に当たっては、税理士法第33条の2
に基づく書面を添付することが求められています。貴事務所の実績は資料3(3行目)のとおりです。

4. TKC財務会計システムの継続利用期間について

- ①貴関与先の財務データは、平成5年4月分から継続して利用しており、利用期間は24年0か月となります。
- ②この利用期間において過去仕訳及び科目残高の遡及的な修正・追加・削除の処理はなされていません。

5. この証明書の真正性は、TKC全国会HP (<http://www.tkc.jp/>) から確認できます。

なお、そこでは事務所名と商号の表示を省略しています。(掲載期限：平成30年5月31日) 以上

資料1：過去3年間における月次決算(◎翌月：○翌々月：無印遅れ/期首月と期末月は調整)及び年次決算の状況

年月	第26期 平成26年 4月 1日-平成27年 3月31日				第27期 平成27年 4月 1日-平成28年 3月31日				第28期 平成28年 4月 1日-平成29年 3月31日			
	監査対象月	仕訳数	データ処理日	注	監査対象月	仕訳数	データ処理日	注	監査対象月	仕訳数	データ処理日	注
1	平成26年 4月	892	平成26年 5月23日	◎	平成27年 4月	982	平成27年 5月22日	◎	平成28年 4月	848	平成28年 5月23日	◎
2	平成26年 5月	854	平成26年 6月11日	◎	平成27年 5月	941	平成27年 6月12日	◎	平成28年 5月	817	平成28年 6月14日	◎
3	平成26年 6月	840	平成26年 7月10日	◎	平成27年 6月	933	平成27年 7月14日	◎	平成28年 6月	789	平成28年 7月12日	◎
4	平成26年 7月	854	平成26年 8月19日	◎	平成27年 7月	956	平成27年 8月18日	◎	平成28年 7月	803	平成28年 8月17日	◎
5	平成26年 8月	831	平成26年 9月17日	◎	平成27年 8月	964	平成27年 9月16日	◎	平成28年 8月	774	平成28年 9月13日	◎
6	平成26年 9月	828	平成26年10月21日	◎	平成27年 9月	927	平成27年10月16日	◎	平成28年 9月	791	平成28年10月14日	◎
7	平成26年10月	846	平成26年11月18日	◎	平成27年10月	940	平成27年11月13日	◎	平成28年10月	753	平成28年11月11日	◎
8	平成26年11月	861	平成26年12月16日	◎	平成27年11月	955	平成27年12月18日	◎	平成28年11月	803	平成28年12月14日	◎
9	平成26年12月	873	平成27年 1月14日	◎	平成27年12月	963	平成28年 1月19日	◎	平成28年12月	826	平成29年 1月17日	◎
10	平成27年 1月	855	平成27年 2月17日	◎	平成28年 1月	976	平成28年 2月17日	◎	平成29年 1月	785	平成29年 2月14日	◎
11	平成27年 2月	879	平成27年 3月14日	◎	平成28年 2月	970	平成28年 3月16日	◎	平成29年 2月	819	平成29年 3月13日	◎
12	平成27年 3月	887	平成27年 4月18日	◎	平成28年 3月	991	平成28年 4月18日	◎	平成29年 3月	834	平成29年 4月17日	◎
13	年次決算	19	平成27年 5月15日	◎	年次決算	21	平成28年 5月13日	◎	年次決算	20	平成29年 5月12日	◎
14												
15												
16												
17	決算書に付した番号	W36931			決算書に付した番号	Y76290			決算書に付した番号	R09343		
18	税引き後当期純利益(損失)	5,507,735円			税引き後当期純利益(損失)	4,479,345円			税引き後当期純利益(損失)	(A) 2,964,806円		

(注) 前期(第28期)の決算書の個別注記表には、中小会計要領に準拠している旨の記述があります。

資料2：前期(第28期)の法人税申告書の作成状況

1	法人税申告書の作成日及び提出方法	平成29年 5月12日	法人税申告書はTKCシステムで作成され電子申告されています。
2	別表4の「当期利益又は当期欠損の額(1)」	(B) 2,964,806円	(A) と (B) は一致しており、申告書は決算書に基づいています。
3	別表1の「法人税額(2)」	914,700円	

資料3：前期(第28期)のKFSの利用状況

1	K：継続MAS(経営計画)	◎ 利用 ○ 未利用
2	F：FXシリーズ(自計化)	◎ 利用 ○ 未利用
3	S：書面添付(税理士法33-2)	◎ 実践 ○ 未実践

■TKC全国会登録情報

1	会員氏名	税理士法人 TKCコンピュータ会計事務所
2	入会日(経過年数)	平成 2年10月14日 (26年 7か月)
3	経営革新等支援機関	◎ 認定 ○ 未認定
4	事務所ホームページ	http://www.tkccomputerao.co.jp/